

【棚田を含む中山間地域等の活性化に向けた取組の推進】

棚田地域を多く含む中山間地域は、農産物の供給にとどまらず、国土の保全、水源の涵養、生物の多様性の確保や良好な景観の形成等の多面的機能を有しています。

しかしながら、平地に比べその地形的な条件の不利性もあり、農業の担い手の減少や荒廃農地の増加が進行し、多面的機能の低下が懸念されています。

このため、農林水産省では、中山間地域での農業生産活動が継続的に行われるよう、中山間地域等直接支払制度や棚田地域振興法に基づく各種支援等を講じています。

また、令和3(2021)年度に棚田地域の振興に関する取組を積極的に評価し、国民の皆さまに棚田の有する多面的な機能に対するより一層のご理解とご協力をいただくことを目的として、優良な棚田を認定する取組「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」を実施しており、九州管内では68棚田(全国で271棚田)が認定されています。

令和4年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（実績）

(交付面積単位:ha)

県名	交付市町村数	協定数			交付面積	(参考) 令和3年度協定数		
		集落協定	個別協定	計		協定数	交付面積	
九州	福岡県	31	523	6	529	4,904	528	4,883
	佐賀県	19	463	0	463	6,578	463	6,536
	長崎県	19	883	47	930	9,393	928	9,334
	熊本県	36	1,308	11	1,319	31,601	1,314	31,554
	大分県	17	1,197	27	1,224	15,760	1,214	15,658
	宮崎県	21	349	0	349	5,227	349	5,209
	鹿児島県	26	634	2	636	7,132	634	7,110
	計	169	5,357	93	5,450	80,596	5,430	80,284
都府県計	900	23,390	594	23,984	333,262	23,843	330,520	
北海道計	98	326	2	328	268,828	328	265,995	
全国計	998	23,716	596	24,312	602,091	24,171	596,514	

資料：農林水産省「令和4年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況」（令和5（2023）年8月30日公表）

注：数値は、四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～ 認定地区

県名	認定地区数
福岡県	5地区
佐賀県	10地区
長崎県	9地区
熊本県	17地区
大分県	10地区
宮崎県	13地区
鹿児島県	4地区

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tanada/sentei.html>

【農業・農村の多面的機能】

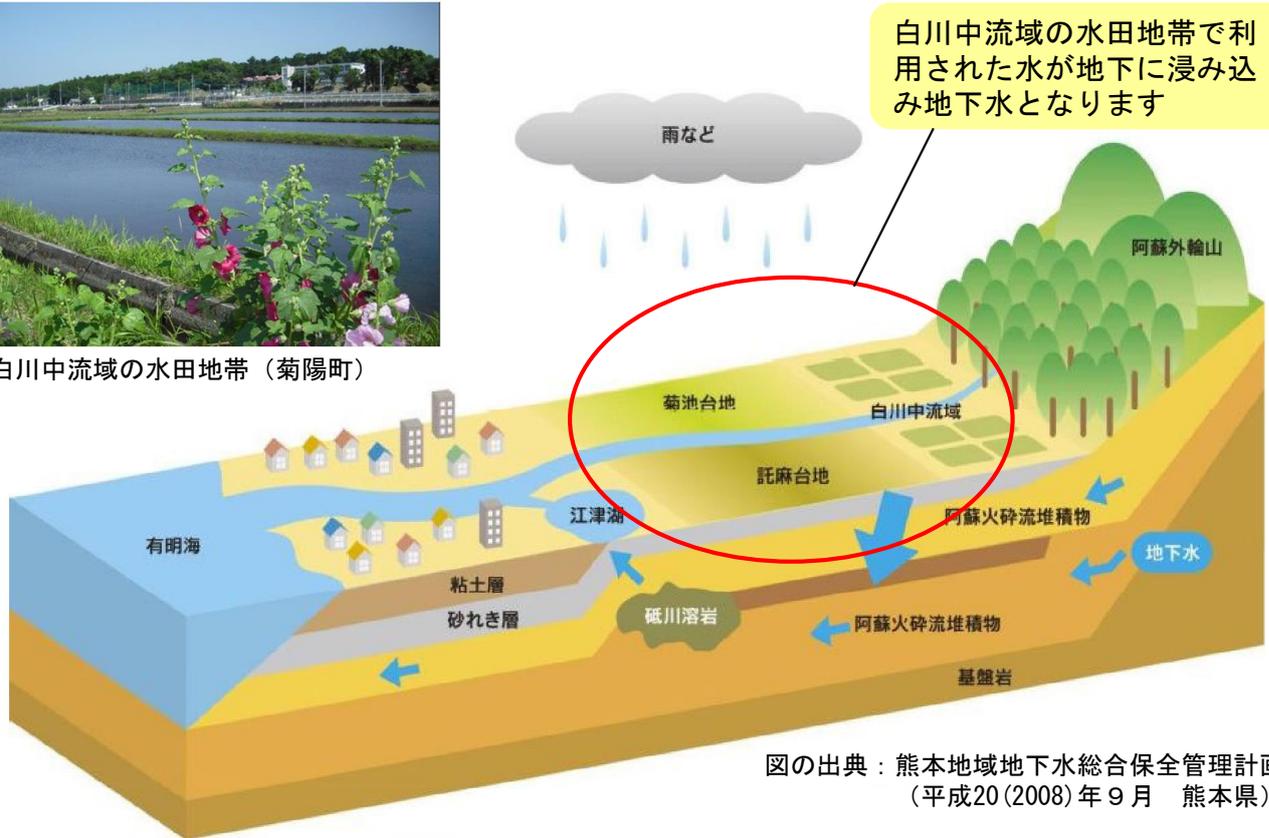
農業・農村は、食料を供給する役割だけでなく、農業生産活動を通じて国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、美しい景観の形成、文化の継承等、様々な役割を果たしています。

例えば、水田は、雨水の一時的な貯留、洪水や土砂崩れの防止、地下水の涵養などの多様な働きを有しています。また、伝統的な祭事により文化を受け継いだり、自然や多様な動植物と触れあふ体験により農業農村への理解を深めるなど、農村の文化や環境を活用した様々な取組が地域の創意工夫の下で行われています。

○地下水をかん養する働き



白川中流域の水田地帯（菊陽町）



図の出典：熊本地域地下水総合保全管理計画（平成20（2008）年9月 熊本県）

地下水かん養のしくみ（熊本県熊本市、大津町、菊陽町）

○文化を伝承する働き



ベブ(牛)とハホ(主婦)の代かき、種まきなどの農耕を模した所作が演じられる、狭野神社での「苗代田祭」（宮崎県高原町）

○体験学習や教育の場としての働き



イベントや体験プログラムにより農業農村への理解を深める、「棚田での収穫体験」（熊本県球磨村）

【多面的機能支払交付金による支援】

農林水産省では、農業農村の多面的機能の発揮につながる農地や水路等を保全する地域ぐるみの共同活動を多面的機能支払交付金により支援しています。その活動は、令和5(2023)年3月末現在、九州では約26万haの農地(九州の約5割)において、3,990の活動組織に、農業者・非農業者合わせて約42万人・団体が参画しています。また、農地維持支払活動の対象とする農業用施設は、水路約5.5万km、農道約3.6万km、ため池約6.4千箇所となっています。

この活動に対して、活動組織構成員からは、遊休農地の発生を抑制し地域資源の適切な保管理に寄与している、多様な主体が参画した農村の地域コミュニティの維持・強化に結び付いている、農地集積や集積に向けた話し合い等が行われ構造改革の後押しや地域農業への貢献に寄与している等の効果の声があがっています。

令和4年度実施状況(令和5(2023)年3月末現在)

県名	農地維持支払			資源向上支払(共同)			資源向上支払(長寿命化)		
	活動組織数	うち広域活動組織	取組面積(ha)	活動組織数	うち広域活動組織	取組面積(ha)	活動組織数	うち広域活動組織	取組面積(ha)
福岡県	937	15	38,150 (54%)	750	15	33,648	175	15	13,612
佐賀県	716	20	36,057 (69%)	696	20	35,596	542	19	30,429
長崎県	273	12	15,230 (38%)	215	12	14,020	177	11	11,868
熊本県	447	54	73,092 (63%)	288	52	67,164	266	52	53,040
大分県	598	22	24,226 (42%)	459	20	21,782	120	17	11,035
宮崎県	444	26	26,308 (44%)	291	21	19,618	225	19	12,679
鹿児島県	575	37	47,896 (47%)	488	37	45,726	263	34	31,619
九州合計	3,990	186	260,959 (52%)	3,187	177	237,553	1,768	167	164,282
全国	25,967	1,020	2,318,259 (56%)	20,570	958	2,071,001	11,237	746	789,230

資料：農林水産省農村振興局「令和4年度多面的機能支払交付金の実施状況」、取組面積の()は対象農用地に対するカバー率

農地維持支払：水路・農道等の保全活動及び推進活動を支援

資源向上支払(共同)：水路・農道等の施設の軽微な補修、農村環境保全活動及び多面的機能の増進を図る活動等を支援

資源向上支払(長寿命化)：水路・農道等の施設の長寿命化のための補修・更新を支援

県名	農地維持支払活動の対象とする農業用施設		
	水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)
福岡県	9,464	6,155	1,512
佐賀県	8,841	5,608	1,352
長崎県	3,571	2,365	964
熊本県	11,171	7,404	696
大分県	5,940	3,826	856
宮崎県	6,881	2,846	375
鹿児島県	9,318	7,627	617
九州合計	55,186	35,831	6,372
全国	427,356	247,749	46,932

県名	対象活動組織の構成員内訳			
	農業者個人	農業関係者団体	非農業者個人	農業関係者以外の団体
福岡県	33,113	735	25,558	2,618
佐賀県	29,261	675	14,215	2,624
長崎県	18,632	304	3,356	1,169
熊本県	59,251	469	60,315	2,859
大分県	25,439	265	10,993	1,354
宮崎県	43,226	240	4,579	1,930
鹿児島県	53,895	244	19,680	3,639
九州合計	262,817	2,932	138,696	16,193

資料：農林水産省農村振興局「令和4年度多面的機能支払交付金の実施状況」

※県別値の小数点以下を四捨五入している関係で、合計値と一致しない場合がある。

420,638人・団体

【事例】九州「農地・水・環境保全」フォーラムin熊本

令和5(2023)年10月30日(月)熊本市熊本城ホールにおいて、ふるさと環境フォーラム・九州連絡会の主催により、農業農村の多面的機能支払制度に関するフォーラムが開催(制限なし開催は4年ぶり)されました。

本フォーラムでは、九州・沖縄から多面的機能支払交付金の活動組織(農家、土地改良区など)や関係者約1,600人が参加し、京都大学の渡邊紹裕名誉教授による「田んぼダム」に関する基調講演や活動組織(福岡県、長崎県、熊本県、宮崎県)による多面的機能支払交付金を活用した事例発表が行われました。



事例発表：錦町農地・水・環境保管理協定運営委員会(熊本県錦町)

【環境保全型農業の推進】

九州農政局では、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業である「環境保全型農業」を推進しています。

環境保全型農業直接支払交付金では、有機農業や、化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う堆肥の施用等の環境保全に効果の高い営農活動に対して、支援を行っています。

九州における環境保全型農業直接支払交付金（令和4（2022）年度）の実施面積は7,143haであり、全国の8.6%を占めています。

実施面積の大きい支援対象取組は、有機農業（2,686ha、38%）、地域特認取組*（1,652ha、23%）、堆肥の施用（1,423ha、20%）、カバークロップ（1,301ha、18%）の順となっています。

*地域特認取組とは、地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を限定して支援の対象とする取組をいう。
（例：総合的病害虫・雑草管理（IPM）、冬期湛水管理など）

【令和5年度 未来につながる持続可能な農業推進コンクール

（有機農業・環境保全型農業部門）農林水産大臣賞】

農林水産省では、持続可能な農業の確立を目指し意欲的に経営や技術の改善等に取り組んでいる農業者等を表彰する「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」を実施しています。

令和5（2023）年度においては、九州から、農事組合法人大矢野有機農産物供給センターが農林水産大臣賞を受賞しました。

（九州における有機農業の取組事例は、九州農政局ホームページに掲載中。）

https://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/kankyuu/youki_torikumi.html

【農事組合法人大矢野有機農産物供給センター（熊本県上天草市）】

昭和59（1984）年に熊本県上天草市大矢野町の柑橘生産者7名により「大矢野有機の会」が発足され、平成4（1992）年に「農事組合法人大矢野有機農産物供給センター」を設立し、経営する全てのほ場（約50ha）で化学肥料・農薬を5割以上削減する環境保全型農業に取り組み、6品目で有機JAS認証を取得しています。

生産面では、土壌診断を基に土づくりを行い、品目や用途に応じて自社でオリジナルの有機発酵肥料（ぼかし肥料）を製造し活用しています。

販売面では、生協を主な取引先として安定的な契約出荷を行うとともに、関東圏での店頭販売（年10回程度）や産地見学会など消費者との交流を図っています。



オリジナル有機発酵肥料（ぼかし肥料）

産地見学会（柑橘収穫体験）

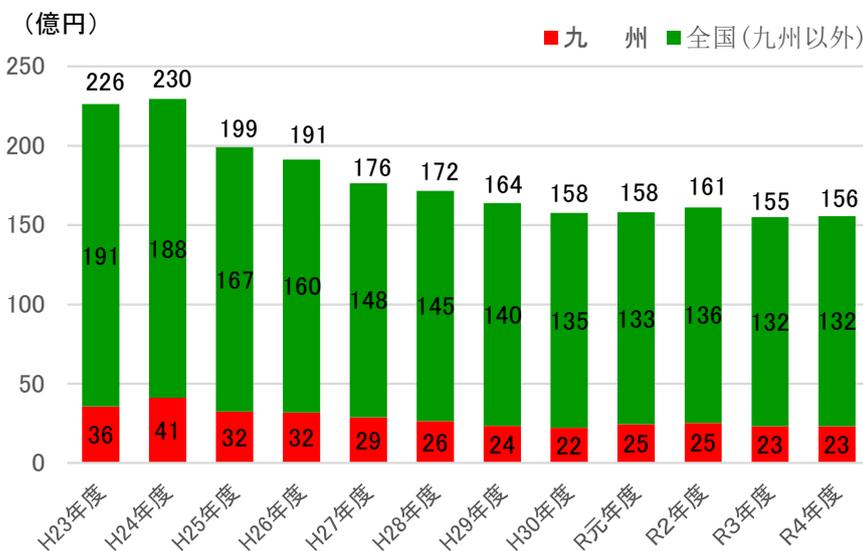
【野生鳥獣による九州の農作物被害額は横這い】

令和4（2022）年度の野生鳥獣による九州の農作物被害額は23億円で、前年度と比較して0.1億円減少しました。九州の農作物被害額は、平成24（2012）年度の41億円をピークとして減少傾向にありましたが、鳥類及びイノシシによる農作物被害が増加したことにより、令和元（2019）年度から概ね横ばいで推移しています。

獣種別では、イノシシ、鳥類、シカの順に被害額が多く、これらの獣種で約9割を占めています。

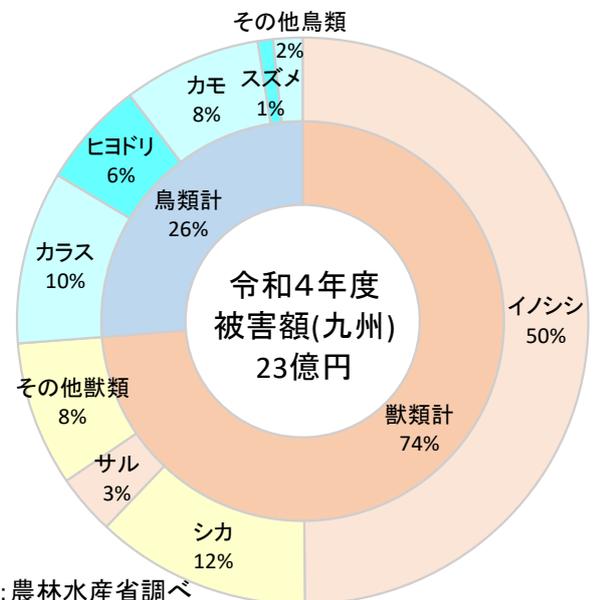
農林水産省では、被害防止計画を作成した市町村に対して、鳥獣被害防止総合対策交付金により、①鳥獣侵入防止柵設置などによる被害防除、②鳥獣が農地に近づくのを防ぐための草刈り、伐採などの環境整備、③農地に侵入を繰り返すようになった有害個体の捕獲を合わせて実施する総合的な支援を継続するとともに、ICTを活用した鳥獣被害対策の効率化、広域で連携した捕獲強化の取組を推進し、被害の防止に務めています。

農作物被害金額（全国・九州）



資料：農林水産省調べ

獣種別農作物被害金額（九州）



資料：農林水産省調べ

【鳥被害対策（カモ）の取組状況】

九州管内では、近年、鳥類の被害が増加しており、特にカモによるブロッコリーキャベツ等の露地野菜の被害が増加しています。

カモは、追払いによる対策には慣れが生じるため、複数の対策を組み合わせた総合的な対策を講じる必要があります。

熊本県の八代地域農産物鳥類被害防止対策連絡協議会では、水稻の二番穂のすき込みやテグス、レーザーライト等によるカモ被害対策の実証を行い、パンフレットの配布や研修会等を開催し、地域ぐるみでの対策が進められています。

カモ類への各種対策

早めの対策＋複数対策の組合せ＋地域の目で被害軽減を目指しましょう

① 地域やほ場に飛ばさせない対策

水稻の二番穂の処理

水稻の二番穂はカモの大好物

野菜残さの処理

収穫後、直ちにすき込みましょう。12～2月の積雪ほ場近隣の残さ処理は特に重要です

② ほ場周辺の対策

水路に「テグス」設置

水路にテグスを設置し、カモの滞留場所を無くしましょう
※設置には、水路所有者の許可が必要です。各市町農業振興課に確認してください
※コンクリートに傷ついたり、設置にガードレール等を利用してはけません

ほ場周辺に「網」設置

見回りによる遠い私もあり、定着防止に効果があります

ほ場周辺に網を設置し、水路や残さほ場などからの侵入経路を断ちましょう

③ ほ場内の対策

「テグス」設置

高さは1～数m、間隔はカモやカラス類が翼を広げた大きさ約1mで設置しましょう。高低2段で設置するとより効果的です

「吹き流し」設置

支柱の高さは2m、黒マルチの長さは作物にあたらぬ程度にできるだけ長く、1ha当たり50～60本を設置しましょう

「レーザーライト」設置

カモ被害が多くなる時期は定時とテグス設置を同時に行いましょう
※定期的なメンテナンスが必要になります

「被覆資材」使用

食害を受けやすい、不織布や防鳥ネット等でべたがけやトンネルを設置しましょう
(生育管理に影響がない程度で実施しましょう)

● テグス、網、吹き流し等の資材が道路（水路）へ落ちた場合は、人や自動車等の安全のため、直ちに回収しましょう

● 収穫終了後は、資材を放置せずに片付けましょう

● 対策は、効果検証中のものもあります。被害軽減を確保するものではないことを予めご了承ください

カモ被害対策のパンフレット（抜粋）

資料：八代地域農産物鳥類被害防止対策連絡協議会

73

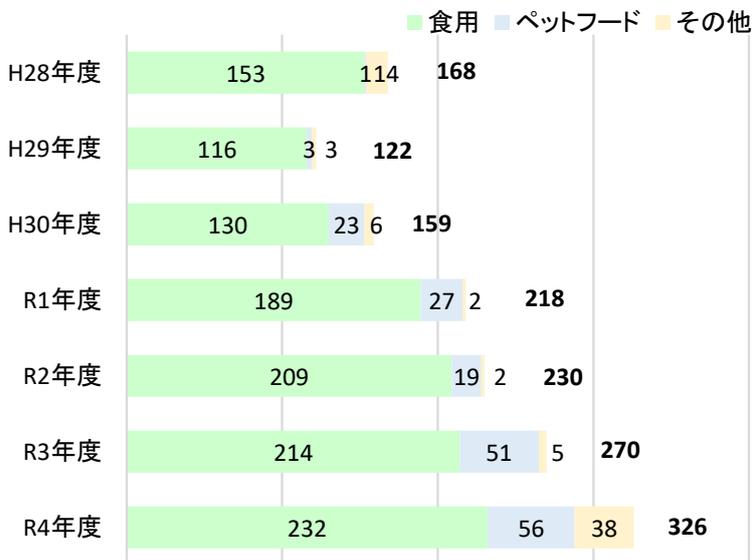
【捕獲した鳥獣のジビエ利用の拡大】

令和4(2022)年度に九州の食肉処理施設が処理した野性鳥獣のジビエ利用量は326トンで、前年度と比べ20.7%増加しました。

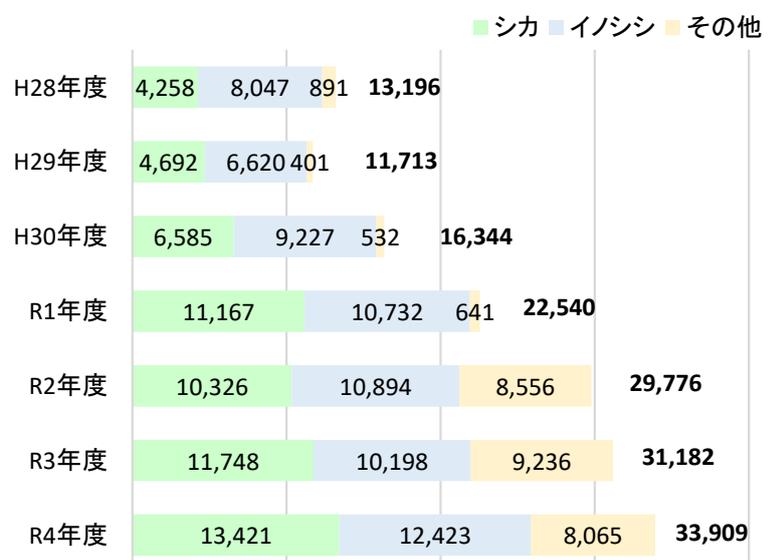
このうち、食肉として利用されたのは232トン、ペットフードとして利用されたのは56トンで、近年、ペットフードの利用が増加しています。

農林水産省では、捕獲した鳥獣を地域資源として活用するためジビエの利活用を推進しており、鳥獣被害防止総合対策交付金により、獣肉処理加工施設等の整備を支援するとともに、九州各県においては、ジビエフェアの開催、学校給食での活用など、ジビエの利用拡大に向けた様々な取組が行われています。

九州のジビエ利用量の推移(t)



九州のジビエ利用頭数の推移(頭・羽)



資料：解体頭数！令和4(2022)年度 野生鳥獣資源利用実態調査(農林水産省)

【学校給食でのジビエ利用の推進（大分県）】

大分県では、ジビエの需要拡大の一環として、平成30年度から学校給食でのジビエ提供に取り組まれています。

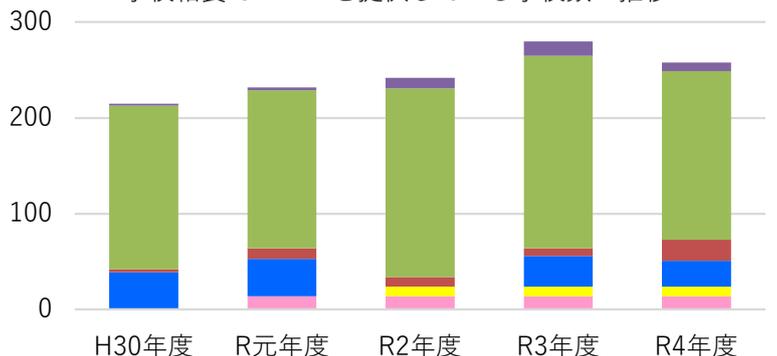
毎年度初めに学校給食関係者等の会議にてジビエ給食について説明を行うとともに、鳥獣被害対策推進の観点から、ジビエ給食に取り組みたい学校に対して、ジビエ食材費の一部を補助し、幅広いジビエ需要拡大と鳥獣被害対策への理解促進を図っています。

また、給食の時間にジビエを食べる意味やクイズ等を行い、食育の時間として利用する学校もあるほか、児童から「ジビエ給食を食べたい」との要望を受け、補助なしで実施する学校も見られています。



子供たちへのジビエの説明
(大分県)

学校給食でジビエを提供している学校数の推移



資料：農林水産省調べ

【再生可能エネルギーの活用による農山漁村の活性化の取組の推進】

再生可能エネルギーの導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を促進するため、「農山漁村再生可能エネルギー法（平成26（2014）年5月施行）」に基づき、売電収入の地域還元、雇用の確保、未利用資源の有効活用などの取組が進められています。

九州では、令和5（2023）年度に熊本県甲佐町が同法に基づく基本計画を新たに作成し、令和6（2024）年3月末現在、7県27市町が作成しています。

【バイオマス産業都市の推進】

バイオマス産業都市とは、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域であり、関係7府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が共同で選定し、構想の具体化に向けた取組を推進しています。

九州では、令和5年度に熊本県南小国町がバイオマス産業都市に選定されており、令和6（2024）年3月末現在、6県15市町が選定されています。

九州の農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画作成市町村一覧

（令和6（2024）年3月末現在）

県	市 町	電 源 種 類（規模（KW））
福岡県	筑前町	木質バイオマス（5,700KW）
	田川市	木質バイオマス（1,999KW）
佐賀県	唐津市	風力（31,180KW）
	伊万里市	木質バイオマス（9,850KW）
長崎県	五島市	風力（600KW）
熊本県	八代市	木質バイオマス（6,750KW）
	荒尾市	木質バイオマス（12,500KW）
	菊池市	太陽光（7,098KW）、木質バイオマス（6,250KW）、小水力（130KW）
	小国町	地熱（50KW）
	甲佐町	木質バイオマス（1,990KW）
	山都町	風力（7,470KW）
	錦町	木質バイオマス（1,995KW）
(未公開)	小水力（3KW）	
大分県	日田市	木質バイオマス（17,700KW）
	豊後大野市	木質バイオマス（18,000KW）
	臼杵市	木質バイオマス（45KW）
宮崎県	都城市	畜産系バイオマス（3,210KW）、木質バイオマス（5,750KW）
	日南市	木質バイオマス（25,400KW）
	日向市	木質バイオマス（32,500KW）
	串間市	風力（64,800KW）、木質バイオマス（4,940KW）
	川南町	畜産系バイオマス（22,700KW）、木質バイオマス（11,500KW）
	都農町	木質バイオマス（5,750KW）
鹿児島県	枕崎市	木質バイオマス（1,990KW）
	垂水市	畜産系バイオマス（3,140KW）
	薩摩川内市	風力（27,600KW）、木質バイオマス（23,700KW）
	霧島市	木質バイオマス（5,750KW）
	さつま町	木質バイオマス（1,990KW）

資料：九州農政局調べ

九州のバイオマス産業都市一覧

（令和6（2024）年3月末現在）

県	市 町	選定年度
福岡県	みやま市	平成26年度
	宗像市	平成27年度
	糸島市	平成28年度
	朝倉市	令和元年度
佐賀県	佐賀市	平成26年度
	玄海町	令和元年度
熊本県	南小国町	令和5年度
大分県	佐伯市	平成26年度
	臼杵市	平成27年度
	国東市	平成28年度
	竹田市	令和元年度
宮崎県	小林市	平成27年度
	川南町	令和3年度
鹿児島県	薩摩川内市	平成28年度
	長島町	平成28年度

【世界かんがい施設遺産の登録】

世界かんがい施設遺産は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会(ICID)が認定・登録する制度です。

登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されています。

これまでに、我が国を含め19ヵ国161施設、国内では51施設、そのうち九州では、6施設が登録されています(令和5(2023)年11月現在)。

【九州の世界かんがい施設遺産】

①【山田堰・堀川用水・水車群】

福岡県朝倉市(平成26(2014)年登録)

先人の知恵が時代と場所を超え
受け継がれるかんがい施設



①朝倉市の三連水車

④【白川流域かんがい用水群】

熊本県熊本市、菊陽町、大津町
(平成30年(2018)年登録)

くまもと地域の水循環と街を支える農業用水



④馬場楠井手の鼻ぐり

②【通潤用水】

熊本県山都町(平成26(2014)年登録)

日本最大級の石造アーチ水路橋により
台地を潤す



②通潤橋

⑤【菊池のかんがい用水群】

熊本県菊池市(令和元(2019)年登録)

水田開発と農業水利の歴史的発展
を伝えるフィールドミュージアム



⑤原井手下り

③【幸野溝・百太郎溝水路群】

熊本県多良木町(平成28(2016)年登録)

頑強な石トンネルと先進的環境思想が
受け継がれる水路群



③幸野溝

⑥【宇佐のかんがい用水群】

大分県宇佐市(令和3(2021)年登録)

宇佐宮の水田開発に表れた先駆的で
多彩な農業土木技術の集合と結合



⑥平田頭首工

世界かんがい施設遺産に登録されている施設(全国)の概要はこちら

【 <https://www.maff.go.jp/j/nousin/kaigai/ICID/his/abstract.html> 】

【ディスカバー農山漁村（むら）の宝の選定】

内閣官房と農林水産省は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」として選定し、全国へ発信しています。令和5(2023)年度(第10回)は634団体及び個人から応募(うち九州からは32団体及び個人)、全国選定で1事例、九州農政局選定で3事例が選ばれました。

令和5年度 農林水産省「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」全国選定事例

株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里（福岡県筑前町）

直売所・町産米や大豆の加工所・農村レストラン・弁当工房を運営。競合を意識して「ここにしかないもの」にこだわり、レストランでのかまど炊きごはんの提供の他、かまど炊きごはんと伝統食が入った弁当の製造販売を実施。町産のくず米有効活用のため、パン工房にて米粉パンや米粉ピザの製造を実施。売上は約7.2億円(平成30年度)から約8.2億円(令和4年度)に増加。弁当工房とパン工房の売上は町産米の消費拡大に貢献。地域農家から仕入れる弁当の材料代は、農家の所得向上に寄与。



全景とこだわりの掛け干し米

令和5年度 農林水産省「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」九州選定事例

宇佐ジビエファクトリー（大分県宇佐市）

農家からの鳥獣被害相談をきっかけに、ジビエ加工を事業化。食肉加工の経験から、処理加工技術の向上に取組み、大手通販サイトの畜産物部門でジビエ商品が全国28位の販売を達成。他事業者にも積極的に技術を公開。業界ボトムアップを図り、ジビエ肉をスタンダードにすることが有害鳥獣対策につながる。考え、ジビエ処理研修施設「日本ジビエアカデミー」を設立。



食肉加工経験を活かしたジビエ

有限会社 丸徳水産（長崎県対馬市）

海水温上昇により増加した磯焼けの原因となる食害魚(イスズミやアイゴ等)を資源として活用し、海の生態系保全と漁村の所得向上にも寄与。価値が低かった食害魚を加工により商品化。つまみシリーズやフィッシュバーガー等を開発。藻場再生の現場を漁民と船外機で巡る「海遊記」ツアーをSDGsや海を学べる教材として事業化。



食害魚が人気のバーガーに

有限会社 徳重紅梅園（宮崎県都城市）

雑草を除去せず、雑草を土作りに活かす草生栽培により昭和37年より梅を栽培。加工品は「青梅の果汁を土鍋で1週間煮詰めた梅肉エキス」のほか梅干し、梅酒、梅シロップ等。梅のほかはシソ、天然塩だけという伝統の製法にこだわり製造。梅肉エキスは子供の健康やアレルギーを心配する家庭に好評。若い子育て世帯のためにも、少しでも価格低減を図りたいと考えている。



梅を煮詰める伝統の土鍋加工

【世界農業遺産・日本農業遺産の認定】

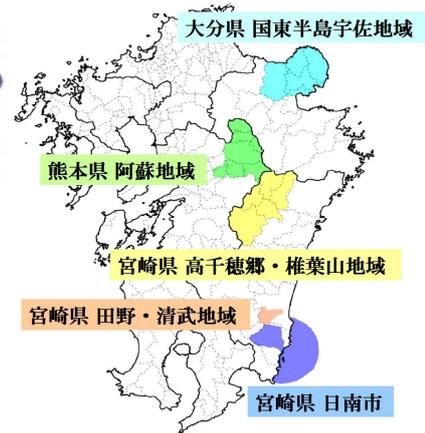
農業遺産は、伝統的な農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を認定する制度であり、国連食糧農業機関(FAO)が認定する世界農業遺産と農林水産大臣が認定を行う日本農業遺産があります。

九州では、世界農業遺産3地域と日本農業遺産2地域が認定されています。

九州農政局では、九州の認定地域が情報を共有し、連携して効果的な取組を進められるよう認定地域合同の意見交換会や消費者の部屋での展示を通じて情報発信を行っています。

【世界農業遺産(平成25(2013)年 認定)】熊本県阿蘇地域 「阿蘇の草原の維持と持続的農業」

千年以上続く「野焼き」など伝統的な管理方法により草資源を確保し、持続的な農業が営まれ、多様な動植物、雄大な草原景観が維持されています。



【世界農業遺産(平成25(2013)年 認定)】

大分県国東半島宇佐地域 「クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」

クヌギ林、ため池群と連携した資源循環の中で、原木しいたけ、シチトウイ栽培などの持続的な農林水産業が営まれています。



国東半島宇佐地域
世界農業遺産
Kunisaki Peninsula Usa GIAHS

【世界農業遺産(平成27(2015)年 認定)】宮崎県高千穂郷・椎葉山地域 「高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム」

険しい山間地で、森林の恵みを保全、循環させながら、和牛生産、しいたけ栽培、焼畑、棚田での稲作等を組み合わせた持続的な山間複合農林業が営まれています。



世界農業遺産
高千穂郷・椎葉山地域
GIAHS Takachiho-Shibayama

【日本農業遺産(令和2(2020)年 認定)】宮崎県日南市

「造船材を産出した飢肥林業と結びつく「日南かつお一本釣り漁業」」
「かつお一本釣り漁業」の伝統技術が現在も継承され、漁業者も整備に協力する飢肥杉の山々から栄養塩が流れ込む豊かな海で、かつおの餌を畜養しています。



日本農業遺産
日南かつお一本釣り漁業

【日本農業遺産(令和2(2020)年 認定)】宮崎県田野・清武地域

「宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と露地畑作の高度利用システム」
耕畜連携により土づくりを行いながら、大根等の露地野菜を干し野菜として加工・販売し、収益を安定化させる露地畑作の高度利用が受け継がれています。



宮崎市

【世界農業遺産3地域共同 九州農業遺産フェア in KUMAMOTO】

3地域の共同事業として、令和5(2023)年10月1日、熊本県熊本市のびふれす広場において「九州農業遺産フェア in KUMAMOTO」が開催されました。

パネルやパンフレットの展示、世界農業遺産ブランド認証品等の販売の他、ガラポン抽選会等が実施されました。コロナ禍後最初の開催でしたが、多くの方々にご来場いただき、農業遺産地域の紹介や農産品販売等を通じて農業遺産地域の魅力を発信することができました。



GIAHSフェアの様子

九州農政局は、これからも九州の認定地域の共同事業を応援していきます。

【農山漁村の所得向上に向け農泊の取組を支援】

「農泊」とは、農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。近年、農泊を楽しむ人は増加しており、地域資源を観光コンテンツとして活用し、国内外の観光客を農山漁村に呼び込み、地域の所得向上と活性化を図る取組が増えてきました。

農林水産省では、農泊を推進するため、平成29(2017)年度から農山漁村振興交付金に「農泊推進対策」を創設し、農泊に取り組む地域を令和5(2023)年度までに、全国で621地域(九州は96地域)を支援しています。

しかしながら新型コロナウイルスの感染拡大による旅行需要の大幅減少に伴って農泊地域の延べ宿泊者数も大きく減少しました。

こうした状況を踏まえ、今後実行していくべき農泊推進の取組を「農泊推進実行計画」としてとりまとめ令和5年6月に公表しました。

そこでは、コロナの感染拡大による影響で疲弊した「農泊地域の実施体制を再構築する」、これまでに整えたコンテンツを広く可視化し「まずはわが農山漁村に来てもらう」、訪れた人にとっても「いつも、いつまでも居て楽しめる農山漁村にする」の3つの方向性に沿って関係者が連携して取り組み、農泊地域での年間延べ宿泊者数を700万人泊とする目標を立てています。

○農泊推進対策採択地域の状況（九州96地域）

（令和6年3月末現）

	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
採択地域数	18	6	10	23	9	7	23

農泊（農山漁村滞在型旅行）



【農福連携の取組の推進】

農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。農村部における農業労働力の確保と障害者の就労機会の確保という双方の課題を解決する取組として政府をあげて推進しています。

令和元(2019)年6月には農福連携を強力に進めていくための推進方策である「農福連携等推進ビジョン」が決定されました。また、国・地方公共団体、関係団体等のもとより、経済界や消費者、更には学識経験者等の様々な関係者を巻き込んだ国民的運動として農福連携を展開していくため、「農福連携等応援コンソーシアム」が令和2(2020)年3月に設立されました。

九州農政局では、農業、福祉両サイドの関係行政機関で構成する「九州地域農福連携推進情報連絡会」において、農業と福祉のニーズに係る情報共有、シンポジウムやセミナー等による普及啓発、農山漁村振興交付金(農福連携対策)による障害者等の雇用・就労に必要な施設整備や技術習得等への支援、「九州地域農福連携促進ネットワーク」によるメールマガジンの配信を行っています。

【農福連携フォーラム in九州 ～農福連携魅力物語～の開催】

農林水産省では、「全国各地における農福連携のさらなる促進」と「ネットワークの拡大」等の課題解決を図るため、全国8カ所で農福連携フォーラムと農福マルシェを開催しました。このうち、九州農政局管内は、令和5(2023)年12月7日(木)に、「農福連携フォーラム&マルシェin九州 ～農福連携魅力物語～」と題して長崎市の「出島メッセ長崎」において開催しました。

当日は、九州・沖縄のノウフク・アワード受賞者の取組等の情報発信と発表者をパネリストとしたパネルディスカッションを行いました。また、近接する長崎浜屋前のアーケードでは、九州各県で農福連携に取り組む団体の農福連携産品を販売する「農福マルシェ」も開催され、準備された農福連携産品の多くは、マルシェ終了予定時間前に売り切れていました。

今回のフォーラムとマルシェの同時開催により、農福連携の取組の認知度が向上し、農福連携の取組が一層広がることを期待しています。



【パネルディスカッションの様子】



【農福マルシェの様子】

農山漁村振興交付金(農福連携対策)実施団体 (平成29年度～令和5年度) (令和6(2024)年3月時点)

県名	ハード整備支援 +ソフト対策支援	ソフト対策支援	人材育成支援	実施団体計
福岡	7	-	-	7
長崎	1	1	-	2
熊本	6	2	2	10
大分	3	-	-	3
宮崎	4	-	1	5
鹿児島	7	2	-	9
九州計	28	5	3	36